

中央教育審議会総会、生涯学習分科会及び特別部会（第 1～10 回）

における主な意見（下線部は特別部会第 10 回における意見）

（社会教育全体、地域コミュニティにおける社会教育について）

生涯学習分科会

- 諮問の背景として、第 4 期教育振興基本計画に新たな教育の役割と社会教育の定義が示されたことが大きい。現行法で学校教育以外の組織的な教育活動とされている社会教育は、「学び」を通じた人々の関わりやつながりを作っていく、地域コミュニティの人的な基盤を作っていくものであるとされている。臨時教育審議会の最終答申では、いわゆる学歴社会から学習社会への転換が示されたものの、生涯学習の推進は個人の問題とされたのではないか。今回の新たな社会の在り方を考える上で、社会教育が捉え直されたのは、個人のウェルビーイングは生涯学習で考え、それを保障するための社会・環境のウェルビーイングを社会教育が担い、互いに高め合う好循環がつけられる社会を考えていくという構造ではないか。社会教育人材部会では、この社会教育の担い手として、社会教育主事や社会教育士を社会に実装、展開していく新たな方向性が示された。
- 超少子化社会や地域コミュニティの希薄化といった社会課題は、20 年前から文部科学省の様々な報告書に記載され、国民の実感としても危機意識がある。社会教育主事や社会教育士が、社会教育の観点から行政の縦割り機構の横串を通していく上で、目詰まりは何か検討が必要。また、社会教育という概念が国民や自治体職員にも十分に浸透していないのではないかという懸念がある。これらの課題を顕在化させ、目詰まりをどう取るのかの議論が、必要な施策や提言につながるのではないか。
- 社会教育は地域コミュニティにおけるセーフティネットとして、災害や様々な課題に即応できる仕組みづくりも可能なノンフォーマルな学びであり、学びの場や機会の提供が極めて重要。旧来の社会教育施設だけではなく、例えば空き家などを活用し、地域の多様なニーズに即座に対応できるようなプログラムを考えて、まちづくりに貢献するような活動を普及するための工夫についても議論してほしい。
- 近年地域に貢献したいという意識の高い人が増えているが、子供が地域イベントでボランティア活動をした場合に教員の引率が必要となると、休暇期間中などは働き方改革の観点もあり難しい。社会教育士のような方が、子供の引率など、従来の教員に替わるような活動も担い、子供や若者が地域のまちづくりに貢献できる仕組みづくりを議論すべき。
- 社会教育を振興するうえで、学びたくなるような空間・魅力的な場、デジタル環境の駆使による時間の融通が利くような工夫、社会教育人材による人と人をつなぐコーディネート力、社会教育人材の学校への配置を通じた社会教育と学校・地域コミュニティとの連携が重要。若い世代が基盤となって、学ぶ喜びを共有する地域コミュニティを育んでいく視点が重要。
- 社会教育が、教養的な内容だけではなく、関係部局での計画も踏まえ、防災やまちづくり

などを学ぶものへと広がり、社会で学ぶ意識が高まっている。さらに社会全体で子供を育て、自分も成長するという意識が高くなっている。地域で学ぶことで社会への貢献意識も高くなり、広い意味での社会教育が今後も展開されることに期待。

○地域コミュニティの基盤を支える社会教育というのは、まさに社会教育の実践と研究の本道であり、環境問題、高齢者、子育て、男女平等、共生社会など幅広いテーマが存在するが、人口問題が1つのポイント。IターンやUターンは、単に仕事だけではなく、自分がやりたいことを共に考えてくれる住民の存在が条件になっている。また、地域の基盤を支える人口が減らないようにするためには、高校生に対して自分の住む地域の経済循環を学んでもらい、地域の可能性に気がついてもらうことが重要。

○第4期教育振興基本計画の柱の1つとして日本社会に根差したウェルビーイングの実現が掲げられているが、社会教育の現場の受け止めには温度差があり、それぞれの地域の価値観を考えることができる場が求められている。

社会教育の在り方に関する特別部会

【第1回】

○従来、社会教育に関しては、政策、行政、施設、実践論等はあったものの、担い手論が十分ではなかったのではないかと。今回の諮問においては、担い手論から社会教育の在り方を見直していくという方向性も示されており、議論を通じ、新しい社会教育の姿を模索することを期待。

○目標達成の社会から、プロセスを重視する社会へと変わってきた中、人が幸せを感じるのはプライドや当事者性、自己有用感が尊重されながら生活をプロセスとして持続していくことであり、これが行政的にも支えられていくことが求められている。社会教育は、自治の基盤を耕し形成する営みであり、一人一人が主役として活躍できるような社会の基盤をどのように整備していくのか等の観点から社会教育について議論することを期待。

○地域振興とは、地域で暮らすために地域課題を解決することと、地域で生きていくために世代を紡ぐこと。その実現手法の一つとして社会教育があり、継続性・発展性があること、人に焦点を当てた振興策であることが有用。

○地域づくりとは、人口減少下においても地域でウェルビーイングを追求する枠組みだと考える。その実践は、人材創生、コミュニティ創生、しごと創生の三者の一体的・内発的発展である。公民館活動が活発な地域と地域運営組織（RMO）が活発な地域は相関していると感じており、社会教育の人材創生は、コミュニティ創生につながっている。しごと創生とどのように結びつけるかが重要。

○公正で民主的な社会とは、ハード、ソフトの資源を相互に分配し合うことにより、誰もがありのままの自分を認め、そして他者や社会に対して基本的信頼を持ち、自分も社会の中で何かができる、希望を持っていいと思える温かでウェルビーイングを保障する社会だと考える。社会教育は、こうした公正で民主的な社会の形成の基盤となる非常に重要なもの。

○地域が自ら立ち上がり、環境を良くしたり人づくりの活動をしたりするには、地域の担い手不足が課題。社会教育の分野、活動、人材は、地域コミュニティの補強に期待が持てる

ものであり、市長部局と教育委員会の垣根を越えた人づくりや活動づくりができるの良いのではないか。

○社会教育は、その枠組みや実態が自治体ごとに大きく異なっている現状を前提に、今後の社会教育の方向性を模索することが必要。これまでの議論では、社会教育よりも社会教育的かどうか重要になると捉えている。その意味で、社会教育主事や社会教育行政の枠組みを維持している自治体を応援しつつ、社会教育士の枠組みのように、社会教育的なものを人がつなぐモデルも重要。

○学校教育を良くするためにも、地域の基盤を支える社会教育は重要。

○社会教育は定義が多様であり、行政内部での社会教育行政の位置づけや、民間同士でもどこでどんな人が活躍しているのか、どんな地域課題を捉えているのかというところが、まだまだ分かりにくいと感じている。

○地域課題の解決に資するような新たな社会教育、公民館の事業が展開できないか。

【第2回】

○ウェルビーイング社会の実現のためには、個人の多様性を尊重しつつも、他者や社会のために何ができるかを考えることや、他者に対する寛容な視点を持つことが重要。社会教育は「場のウェルビーイング」に向かって、共有意識や信頼関係を醸成し、人々を繋ぐ役割を持っている。社会教育を通じて、教育現場での場のウェルビーイングを含め、様々な形で地域のウェルビーイングが充実するのではないか。

○地域住民の満足度や幸福度は、コミュニティに参加し、活動することによって向上していると考えられ、そこに社会教育的な考え方や運用が不可欠。また、公民館は、地域住民が自ら決定して実践する組織であり、地域自治の実践の場として有効な組織。社会教育をコミュニティ政策の基礎として位置付ける視点も重要。

○多様性を考える上では、外国人やひとり親といったマイノリティの人々だけではなく、今後増えていくと予想される単身世帯も含め、「場」を開き、ウェルビーイングにつなげていく必要がある。人権教育だけではなく、地域の個々人の暮らしぶりを互いに共有し、相互理解を深めることが、地域の課題設定のファーストステップとして重要。

○地域コミュニティの基盤としての人々の関わり合いや、人々の存在そのものをどう捉えるかといった論点から、社会をどう捉えるのかにつなげるような議論をしていく中で、新しい社会教育の在り方が見えてくるのではないか。

○現代社会では人とのつながりが希薄化しているが、本来、人は人との関係の中で生きていかざるを得ないという原点に立ち返る必要があるのではないか。目の前にいる又は自分と似たような他者だけではなく、少し距離のある他者の存在にも思いを馳せ、自らの人生にどう取り込んでいくことができるのかという感性を育むことは、ウェルビーイングの根幹にある。防災や地域福祉をはじめ、多様な他者が互いに支え合いながら一つのコミュニティを形成してきた地域社会は、それらの実践の場だと考えられる。

○社会教育は、サービスで消費されるようなものではなく、多様な価値観の中で、将来に向けてお互いに信じて任せることができるような関係性を作り出すこと、またそのような

人々を育成していくことと関わっているのではないか。

- 多様性に富んだ地域においては、様々な立場の他者の考え方に耳を傾け、相手の心をケアできる精神を育てていくことが重要であり、そのために社会教育の中に対話の場を増やしていくようなアプローチも必要ではないか。
- 地域のウェルビーイングを実現するためには、多様な全ての人々が活躍できるような地域づくりが重要であり、社会教育を通じた対話と想像力を働かせることが必要。
- 生涯学び続け、成長していく自分を追求していくこと、またそれを支える地域や学びの場が保障されていることは重要であり、ウェルビーイングの不可欠な要素。住民の多様なニーズに応え、学びたいことが身の回りに沢山ある環境を整えることは、地方自治体の役割である。その際、誰一人取り残さないという観点では、障害者、外国人という視点に加え、居住地や置かれた環境による不利をどのように克服するか、という点も重要。
- 公正で民主的な社会を形成するためには行政のボトムアップ（経済的、物的な基盤整備に加え、公正の価値を普及するソフトな基盤整備）と再分配が必要であり、人権の尊重を行政が下支えする意味で社会教育を行政としても振興すべきではないか。
- 地域コミュニティ政策における合意形成においては、対話のプロセスを通じた納得を引き出すことが重要であり、社会教育の考え方が有効である。社会教育と地域コミュニティ政策の境界は曖昧であり、両者を広く捉える考え方が必要。
- 社会教育施設が首長部局所管のコミュニティセンター化する流れがあるが、社会教育の観点が地域コミュニティ政策から失われると、人づくりの側面で弊害が現れていると聞く。多様な人が学び続けながら、その成果を地域に還元する方策について検討することも必要。
- 子供に関することについては地域住民の興味・関心や協力意識は高い。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進し、大人の学び場や地域の対話の場として機能させることは、社会教育を推進する方策として有用であり、地域コミュニティの基盤強化にもつながるのではないか。
- 都市部にあっても、地域主体のまちづくりを推進する一方で、地域コミュニティの衰退は顕著であり、地域防災、子どもの居場所、障害者、外国人など、多くの地域課題を解決し、多様性と共生社会を実現していくことが必要。社会教育分野や社会教育施設は、人々が、互いに「学びあう」、「対話する」、「つながる」という場面で水平の関係性を持つことができ、学校、地域、コミュニティ、ひいては社会と繋がらない、繋がりにくい人と関係を繋ぐ大きな可能性を持っている。

【第3回】

- 地域づくりにおいては、早急な課題解決を目指すのではなく、課題解決に至るまでの試行錯誤の時間を投資と捉え、住民が主体的に参画できるようになるためのプロセスを重視することが重要。社会教育においてもこうした考え方を担保することが求められる。
- 地域づくりには、公民館などの物的な場所も含め、多世代の地域住民、移住者、関係人口などの多様な主体が地域内で混ざりあう場をつくることが必要。
- 地域づくりを行政がサービスとして提供してしまうと、住民が受け手となり、地域や生活

に対する主体性を次第に失っていく例もみられる。住民の生きる意欲や地域への誇りは、人々の関わりやつながりの中で育まれるものであり、人々がそうした関係をつくるための基盤としての土壌を耕しておくのが社会教育ではないか。

- 地域づくりに行政としてどのように取り組むのか、首長の方針による部分も多いことから、まずは首長が社会教育人材を活用した地域づくりをしようとする仕掛けづくりをするとともに、首長部局の担当部局が社会教育人材と連携して地域づくりを進める仕組みの構築が重要。
- 自ら地域づくりの計画を決定しようとする首長と、首長による決定を望む住民との間では、時間をかけた対話が生じない場合も多いが、住民の納得が得られる地域づくりに向けた対話の機会を設けるよう、首長が意識を変えていくことも必要。
- 地域づくりにおいては、各地域が自発的に仕掛けを作ることができるような空気感の醸成が首長には求められるのではないか。
- 自治体の社会教育担当部局は、現在本部会で議論している地域づくり、ウェルビーイング、共生社会といった社会教育に通ずる大きな理念とは異なる社会教育観の下、事業を運営しているように思われる。社会教育に具体的にどのような役割があるのか、自治体に即した表現で言語化していく必要があるのではないか。
- 地域づくりや共生社会、ウェルビーイングの実現は、社会教育行政固有の目標ではないことから、社会教育の「学び」にこそできることを意識しながら仕掛け作りを考えていく必要があるのではないか。
- 各地域の地域活動について情報共有ができるプラットフォームづくりが必要ではないか。

【第4回】

- 地域コミュニティに資する社会教育が目指される中で、学習やその支援が地域づくりのための手段として位置付くことをどう考えるか。また、社会教育以外の領域でも地域づくりが目指される中で、社会教育にこそできる地域づくりのアプローチは何かを考える必要があるのではないか。

【第5回】

- 社会教育は地域コミュニティに「楽しさ」をもたらすものであり、様々な地域コミュニティ政策を地域に定着させることにも寄与するのではないか。
- 社会教育人材が地域づくりに有用な人材であることを首長部局に理解してもらうためには、まず、教育委員会において、学校と地域の連携や子供に対する支援等に積極的に活用していくことも重要。
- 社会教育には、自分の学びたいことを安心して自由に学ぶことができる土台があった上で、つながりづくりやウェルビーイングの実現、社会課題の解決につながっていく、という考えも必要ではないか。
- 文化・スポーツに関する事務を首長部局に移管した自治体において、首長部局側が社会教育的な要素をどのように捉えるのか、という視点も重要ではないか。

○地域コミュニティづくりに携わっている者に向けて、社会教育の魅力や概念について、積極的に発信することも重要ではないか。

【第6回】

○現在議論している社会教育の概念は、首長部局で取組んでいるまちづくり、地域づくり、ウェルビーイングなどの施策と極めて近い印象。社会教育についての議論が矮小化したものにならないよう、今の時代の地域で起こっていることをベースに考えることが必要。

（社会教育人材について）

社会教育の在り方に関する特別部会

【第1回】

○社会教育には人々の社会参加が必要であるため、社会参加に困難を抱える人々の声を酌み取り、全ての人々をエンパワーメントしながら声を流通させることや、一定の専門性を持ち、地域づくりに向けて人々の声をコーディネート、ファシリテートできる者の存在が重要。

○社会教育人材とは、人々が活動に参画することを促し、その人がいることによって活動が活性化する触媒のような役割を担っているのではないか。子供の頃から社会教育の楽しみを知り、将来社会教育に関わりたいと思うような人材を育てて行く道筋をつくれると良いのではないか。

○サイレントマジョリティ、サイレントマイノリティの人々と地域コミュニティの接点をつくるには、当事者意識や主体形成が難しい場合もあり、社会教育人材に、ファシリテーションも含めてのプロモーターの役割も発揮して欲しい。

○社会教育主事、社会教育士を前提としながらも、同様の力を持つ人材を広く育成していくような方法も検討すべき。

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、地域コミュニティの基盤をつくる機能を果たしており、その一体的推進を図るために社会教育人材が必要。

○地域によっては、学校と地域の協働を担うコーディネーターになる人材が育っていない、学校と地域側のミスマッチが起きているという課題があり、社会教育の領域で地域学校協働活動を推進できる人材の育成をさらに推進していくことが必要。

○地域と学校の協働については、地域側と学校側に温度差がある場合が多い。教員が社会教育の視点を学ぶのか、社会教育士が地域と学校の協働に更に活躍できるような位置付けを高めていくのか、教員の負担感にも留意しながら、どのように地域と学校をつないでいくか議論していくことが必要。

○社会教育に関する人材を育てていくというよりも、実際に社会で活躍している人材が社会教育を学びながら社会教育の分野を広げる担い手となっていくという考え方ではないか。また、外国人住民と地域、地域住民のつなぎ手という視点も重要。

【第2回】

- 社会教育をコミュニティ政策の基礎として位置付けるという視点が必要であり、その意味で社会教育人材は首長部局の職員も含め行政にとっても有益な人材。社会教育主事講習へアクセスしやすい環境を整え、参加者を増やしていくことが必要。
- 持続的なウェルビーイングの場づくりには多様性が重要。多様な地域住民が他者を尊重しつつ、一人一人が力を発揮し、地域のウェルビーイングな社会を共につくっていくよう、社会教育の担い手は人権の視点を持つことが重要。
- 社会教育人材には、専門性のある者を繋ぐだけではなく、地域にとって実際にどのような学びが必要なのかということを理解しておくことが求められる。
- 社会教育人材には、ウェルビーイングの実現や地域づくりといった社会教育の効能や成果を意識して合理的に支援・関与する仕掛け人としての専門性と、成果にとらわれず活動のプロセスそのものの楽しさや居場所としての組織や場づくりを促す人としての側面の両方の両立にこそ専門性が求められる。
- まちづくりを行うにあたり、行政や社会教育人材が中心になって、関係者のつながりを作り対話の場を設けることで、より社会教育活動や地域活動が活性化する。そうしたつながりや対話の場で、それぞれの活動や地域の現状を共有し合うことで、より包括的なまちづくりや地域福祉にも結び付くのではないかと。対話の場への参画のきっかけづくりを担う人々として、社会教育人材は今後一層重要。
- 人や組織を育て、地域の内発的発展を支えるというコーディネート機能は、活動が見えづらく政策評価に馴染みにくい。社会教育人材の重要性を打ち出し、行政が支えるためには、活動の見える化や、どのような視点で政策評価するのかを検討する必要がある。

【第3回】

- 地域づくりの実践を支えるプロセス・マネージャーに期待される性格の一つとして、解法探求型人材であることが重要。時と場所によって異なる地域の課題に対する解答そのものを探求するのではなく、解法を身に付けることが求められており、社会教育人材の一つのポイントではないか。
- 社会教育人材が地域コーディネーターとして地域資源を掘り起こして学校とつなぎ、多様な人々や団体もつなぐことが、子供たちの学びの充実のためにも求められている。
- 特に市町村の社会教育主事の配置率は低い水準が続いているが、社会教育主事がプライドを持って様々な活動に取り組めるよう、地域の社会教育士や民間・NPOで活動する者など、多様な主体と連携して活動できるような仕組みを検討することも必要ではないか。
- 最初から地域づくりなどの公共性のある目的を掲げた場づくりや学びではなく、遊び、居場所、余暇といったものに住民が関わる中で、結果として無意識に地域づくりに貢献していくような仕掛け作りが重要であり、そこに社会教育人材の専門性があるのではないかと。
- 地域活動の重要性を社会教育の観点から論理的に説明できる人材として、行政が各地域や学校に社会教育士を配置するような取組も有効ではないか。
- 学校と地域の連携の観点から、地域づくりの支援ができる人材を段階的に育成するとともに

に、社会教育行政において、社会教育主事や社会教育士が統括的な位置付けで各地域の伴走支援を行う仕組みも必要ではないか。

○社会教育人材は人の暮らしと生活の基盤を支えるヒューマンインフラストラクチャーであり、従来の無意識の固定概念にとらわれず、今どのような人材が必要なのか、多様な人々に寄り添うためには何が必要なのかを人権の観点も含めて考えていくことが重要ではないか。

○地域づくりを考えるにあたっては、現在の地域の問題を今一度見つめ直し、複雑な状況を踏まえた上で取り組むことが重要であり、そのための本音を出しあえる場づくりに社会教育人材の専門性が役立つのではないか。

○地域づくりのプロセス・マネージャー型人材として、NPO などの中間支援組織が重要だとされているが、まずは自治体としてどうしたいのかについての議論をきちんとしていくことが必要。

○地域づくりの専門型人材については、各省庁の政策の中で既に様々なコーディネーターが存在しており、これらが相互乗り入れできる条件があるのか。地域人材政策の横割り化を意識した政策を検討することが必要ではないか。

【第4回】

○年齢や役職に応じて社会教育主事の活躍の在り方が変化することから、地域において求められる役割を踏まえた発令要件の設定や、社会教育主事の成長を支えるキャリアデザインが必要ではないか。

○特に市町村において、教育専門職としての社会教育主事を孤独にせずチームで活動できるよう、社会教育主事補を含めた複数配置や、相談役となる社会教育主事経験者の活用が必要ではないか。

○これからの社会教育主事には、自ら変化をけん引する存在ではなく、その人がいることで地域の新たな活動が始めやすくなるような存在であることが求められているのではないか。

○社会教育主事の役割として、例えば

- 社会教育計画を策定する際、専門性を発揮し、社会教育委員とともに関与すること
- 首長部局の協働領域において、社会教育主事が求めに応じて指導・助言できること
- 自治体内の社会教育士のつながりを構築し、コーディネーター、ファシリテーターの役割を担うこと

などが明確になるとよいのではないか。

○社会教育士のネットワーク形成に資するよう、全国のどこにどのような社会教育士がいるのかを一覧化したデータベースが整備されるとよいのではないか。

○現在の社会教育主事講習は、行政の専門職の育成を前提としたカリキュラムとなっているため、社会教育士を目指す新たな受講者層のニーズと講習内容のミスマッチが生じやすく、様々な分野での活躍を念頭に置いた社会教育の裾野の拡大に対応できていないという課題がある。

社会教育士として地域の学びを支援するために必要な学習内容（１階）を土台に、社会教育主事として、地域全体の学びをオーガナイズしていくための学習内容を設けるといいう２階建てのカリキュラムに再構築してはどうか。その際も、社会教育士が行政と連携できるよう、１階部分の学習内容に社会教育行政に関する学びは必要。

さらに、社会教育士を取得した上で、例えば「子ども・若者の学習支援」や「地域と学校の協働」「障害のある人の学習支援」等の分野に特化した専門性のある学びの機会もオプションとして考えられるのではないかな。

○社会教育士の活躍を念頭に、社会教育の裾野の拡大を強調し社会教育行政を積極的に再編していく方向性が、社会教育主事制度を中心とした伝統的な社会教育行政の枠組みの解体につながらないように留意する必要がある。

○社会教育主事講習の受講者を広げるためには、働きながら受講できるよう、短期間の集中的な講座に加え、休日・夜間に受講できる機関の拡大に向けた支援が必要。

○社会教育主事は任用資格であり発令によってなる職であることを踏まえると、社会教育士を取得して社会教育に関する一定の理解を持つ人々が、様々な立場で同じような方向を見ながら活躍できる環境があると良いのではないかな。

○社会教育の重要性の高まりは実感しているものの、社会教育主事必置の課題は、首長部局にも異動可能な職員として人事をする場合、社会主事講習の受講負担が大きく継続的に資格保有者を育成することが困難であること。例えば、社会教育士を有する外部人材を、任期付きで社会教育主事として任用するといった手法なども考えられるのではないかな。

○社会教育主事や社会教育士が、行政や地域において複数で民主的に活躍できる場を首長部局側もつくることで、その有用性や価値を高めることができるのではないかな。

○首長部局において既に各分野の専門性を有している人々が、社会教育主事講習を受講できる機会をいかに広げていくかも重要。

○子供たちが自身の生き方を見つけていく上では、学校外で地域の多様な人々と交流しながら学ぶことが重要であり、社会教育主事や社会教育士には、学校と学校外の体験、活動の場を橋渡しし連携させる役割を期待。

○地域学校協働活動に関わる人材が社会教育に関する知見を有していると、学校と地域がより効果的に連携できている。社会教育主事講習を受講しやすくすることで、社会教育士を有する学校教員や地域のコーディネーターを増やし、社会教育主事が地域の社会教育人材をネットワーク化する要となる必要がある。

○社会教育主事講習を修了した後、さらに実践的な学びを積み重ねることができるよう、行政や民間において行われる講座等を受講しやすくなるような仕組みを検討してはどうか。

○社会教育の考え方や手法が浸透することで、マイノリティと位置づけられがちな人々の活躍の機会を地域社会に創出することができるのではないかな。

○教育委員会に置かれる社会教育主事が一般行政や社会教育士と連携し、地域住民が自治を展開していくという社会の在り方を考え、その自治の基盤の上で行政の効率化が進めば、社会教育主事は引き続き重要な役割を果たすと考えられる。

○社会教育が自治体によって多様な中、社会教育主事が必置であることによって守られてき

たものは大きく、社会教育主事講習が設けられていることも含め、改めて意義を考えていく必要がある。

【第5回】

- 社会教育は共生社会の実現に向けて、民主的で公正な社会をつくるための基盤であり、社会教育人材はそうした社会をつくるうえでの中心となる人々といえることから、人材確保のための支援策を検討していくことが重要。
- 社会教育士に専門性に応じた種類を設けることや、自治体の行政部局以外の公的な機関での採用を促進するなどの方法も、こども・若者の育成支援に携わる社会教育人材確保の方策として有用ではないか。
- 社会教育主事が現場経験で身に付けたスキルが可視化され、豊富な経験を持った者が新しい社会教育人材を支えるといった関係性が構築されるとよいのではないか。
- 地域全体の社会教育行政を推進する役割の形骸化につながらないよう留意しつつ、社会教育主事が地域全体の学びのオーガナイザーとして活躍する配置の在り方について、より多様なモデルを示すことも重要ではないか。
- 地域コミュニティの基盤の再構築のためには、各自治体への社会教育主事の配置や派遣が必要だと考えるが、教員が不足している現在の状況においては、学校籍ではない者を社会教育主事に任用することを前提に、その養成についても検討すべきではないか。
- 地域おこし協力隊や集落支援員など、他省庁も含めた既存の制度の活用などにより、福祉、防災、地域づくりや地域生活支援など、様々な場で社会教育士が活躍するというモデルを作ることができるのではないか。
- ライフステージの各段階において、社会教育に参画することで、自治を営む力が育まれ、地域コミュニティの形成にも関わると考えられることから、できるだけ切れ面なく社会教育に参画できるような流れを作っていくことが重要。

【第6回】

- 社会教育人材に求められているスキルは、例えば地域おこし協力隊などの地域の支援人材に共通するものであり、将来的には、社会教育士として必要な学習内容（1階）の上に、各省庁の様々なコーディネーター施策に関係する専門的な学習内容（2階）を設けることも考えられるのではないか。

【第9回】

- 社会教育人材には各地域の固有の課題や、優先して取り組むべき課題を分析し、その分析に基づいて情報を収集・活用して解決に導く能力が求められるのではないか。

（若年層の社会教育への参画について）

社会教育の在り方に関する特別部会

【第3回】

- 行政部局の縦割り問題に加え、社会における年齢割りもあり、若年層の社会教育への参画を広げるためには、多世代を混ぜ合わせるような活動が重要ではないか。
- 地元で地域のために頑張っている人々の姿を見ることが、若年層が地域のために何かしたいと考える要因の一つであり、行政もそうした活動を理解し、味方になることが必要。

【第4回】

- 高校のカリキュラムに総合的な探究の時間が導入されたこともあり、特に高校生が積極的に社会に関わる場面が増えているように感じる。高校生をターゲットに、地域づくりや社会教育に興味関心を持ってもらえるようなプログラムを e ラーニングなどを活用して提供することで、若年層のこうした取組を支えるとともに、将来社会教育に関わる裾野を増やすきっかけづくりができるのではないか。
- 社会教育士が担っている、地域の様々な主体をつなぎ学びを通じて地域活性化を図る役割は、高校の探究学習において身に付ける学びとも共通する。若年層に対しては、探究学習の先につながるものとして社会教育を示すと分かりやすいのではないか。さらに、様々な企業・行政等の採用において、社会教育士の称号を有することが加点されるような仕組みも有効ではないか。

【第5回】

- 最近では若者と社会教育の関わりは体験活動や、学校と地域の連携に関することが多いが、若者が地域のつながりを維持することにも資する形で、様々な活動を展開することなども、社会教育として関わると良いのではないか。

【第6回】

- 若者は図書館、博物館、青少年教育施設といった社会教育施設の利用や子供会活動など、社会教育に触れる機会はあるものの、それらを社会教育として認識するきっかけは少ないのではないか。
- 若者が社会教育という言葉や社会教育人材と出会うきっかけづくりや、若者が自ら主体的に地域での活動に挑戦できるような環境づくりが必要。そのためには、社会教育士や社会教育施設の職員等の社会教育人材が、信頼できる大人の伴走者として若者の活動を支えることが重要ではないか。
- 学校と地域の連携・協働の実践の場であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、居場所づくり等の子供・若者の支援にあたり、公民館や図書館等の社会教育施設を活用していくことも有効ではないか。

(外国人を含む共生社会の実現について)

総会

- 人口が減少する中、経済成長に向けた労働力の確保の観点から、外国人の活躍に向けた環

境整備として、質の高い日本語教育が重要。法的な環境整備は大まかな枠組みができたところ、今後の議論を通じて、外国人の日本語教育について深掘りし、更なる環境整備やそれを通じた地域コミュニティにおける外国人とのつながりが強まることを期待。

生涯学習分科会

- 新たな社会教育の在り方では、この社会の基盤を作り、豊かに形成していく、例えば外国人や障害者など社会的な弱者の人々も包摂し、より豊かな価値を持った社会を作るための社会教育を考えるべき。
- 外国人を含むマイノリティの人々が社会に包摂され、地域にどのように溶け込んでいくのかは非常に大事な問題。昨今、子供の貧困、特に子供たちの間に体験格差が広がっており、格差解消に向けた社会教育の取組が行われているが、外国人を含む情報弱者には情報が届きにくく孤立してしまう状況があるため、その観点も含めた社会教育の在り方考えるべき。
- 海外では、地域の図書館が外国人市民の学びや居場所になっている例がある。日本語学校は都市部に集中しているため、移民を含めた外国人の学習機会の保障には、地域の身近な社会教育施設を活用できるのではないか。その際、外国人が学習者としてだけでなく、主体的に運営に参加し、社会参加できるよう支援するべき。また、社会教育関係職員の養成の段階から、マイノリティの方のニーズを取りあげ、円滑なコミュニケーションの取り方も扱うべき。
- 子供も大人も地域で共に学ぶ環境を充実させることがポイント。さらには、学校に社会教育人材等を配置し、保護者を含む若い世代のコミュニティが基盤となって、地域全体のコミュニティを育む視点を持つ必要がある。
- 現役世代は子育てや仕事が忙しく時間的に余裕がなく、公民館に足が向かない。そのため、乳幼児を育てる若い保護者と小中学生に一番力を入れて、社会教育の柔軟性や面白さを経験してもらい、仕事や子育てが落ち着いたところで、公民館や地域で活躍してもらいたいと考えている。

社会教育の在り方に関する特別部会

【第1回】

- 多様な社会の変化の中で、外国人住民という視点が社会教育の中に入ってきたことは意義深い。外国人の視点の中で、在留資格の制限や文化、習慣の違いなど、分からない部分に想像力を働かせ、それを自分事にする中で、この社会を誰にとってもいい暮らし、ウェルビーイングを実現できるような社会にするのかということも今後考えるべき。

【第2回】

- 外国人を含めた社会教育について考える際に、まずは日本人に対して、外国の文化や言葉について理解を深めるよう、社会教育の中で働きかけていくことが重要。

【第3回】

- 民主的で公正な社会、すなわち共生社会の形成に向けて、社会教育行政・人材が果たし得る役割に、困難を抱える人々が対話の場に参加する機会が保障されていること、またその中で安心して声をあげやすい空間作りの仕掛けをすることなどがあるのではないかな。
- 各自治体において、教育委員会所管の公民館と首長部局所管の国際交流協会が連携することで、各地域の外国人が地域住民と交流するような活動が活発化するのではないかな。

【第4回】

- 地域の公民館において開かれる日本語教室を社会教育主事がコーディネート・ファシリテートするなどの事例が増えている中、社会教育主事が外国人や障害者を含め、幅広い視点を持てるよう、社会教育主事講習等の内容に含めることが必要ではないかな。

【第5回】

- 青少年教育の取組が格差を埋めるものにも広げるものにもなり、学校外でこそ格差が広がるという視点が重要。公の取組が結果として格差を広げないよう留意が必要。

【第8回】

- 外国人住民も地域を支える担い手として活躍できる地域づくりのためには、外国人住民と地域をつなぐ存在が必要。加えて、各地域の状況に合わせて地域社会のウェルビーイングをデザインすることも、社会教育に携わる人材には求められるのではないかな。
- 共生社会の実現のために各自治体等で行われる社会教育の取組は量・質ともに少なく、社会教育関係者は、社会的に排除される傾向にある人々の存在が社会教育の本質的な課題を提起しているという意識を持つ必要があるのではないかな。
- 社会教育の役割は、障害者や外国人など、困難を抱えやすい人々が意見を表明できる環境を作り出すとともに、その意見を社会教育人材や地域の人々の協力を通じて広く流通させたり、対話を通じて公的な意思として提示したりすることにより、社会参加とその過程における学びを促すことではないかな。
- 外国人が地域社会において共に生きる上では言語の障壁を取り除くことも必要であり、社会教育とあわせ、日本語教育についても施策を推進することが必要。
- 障害者や外国人のための社会教育施策を推進するにあたっては、例えば社会福祉協議会や国際交流協会と公民館が合同で事業を行うなどの方法によって、地域における意識や、文化、風土を変えることができるのではないかな。
- 防災訓練や就労支援など、障害者や外国人も対象とする事業を実施する主体をつなぐ役割を社会教育人材が果たすことで、社会教育の意義が様々な場面で実感されるようになるのではないかな。
- 異なる目的を持って集まった健常者と障害者が一つになって活動することで、共生社会を超え、一緒にいる状態が普通の社会をつくることを目指すことが重要ではないかな。
- 障害者や外国人を対象とする社会教育の取組が少ない現状においては、好事例を積極的に

発信し、共生社会の実現が全ての人々にとって今後必要な課題であることが認知されることが必要であり、そのための手法としてコミュニティ・スクールや地域学校協働活動が有用ではないか。

- 各地域において外国人との共生社会の実現を図る上では、従来は教育において取り上げられることの少なかった宗教や生活様式などについて相互理解を深める取組が必要であり、社会教育の観点からもアプローチを強化していくことが重要になるのではないか。
- 外国にルーツのある子供や障害のある子供に係る課題については、学校だけではなく地域や保護者も巻き込みながら課題を共有し、取組を進めることが必要であり、社会教育人材、地域学校協働活動推進員や地域連携担当教員も包摂性の観点を持つことが必要。
- 社会教育において日本語教育を行うにあたっては、学校で子供に対し行われる初期指導や、日本でキャリアを高めるために行われる専門的な日本語教育をつなぎ、補完する役割を担っていることに留意し、連携を図ることが必要ではないか。
- 共生社会の実現のために行われるもの以外も含め、社会教育全体が全ての人にとって開かれたものとなっているかという点についても同時に見つめなおすことが必要ではないか。
- 生活者としての障害者や外国人を巻き込んだ施策を推進するにあたっては、防災活動を基盤に福祉や経済などの活動を加えることや、地域の外から来た者がより地域の資源に気づきやすいという点を踏まえた実践活動を重視することも必要ではないか。
- 障害者や外国人が周囲に助けを求められる環境があるかを見つめ直すことも、地域における共生社会について考える上では重要ではないか。
- 共生社会について考える上では、日本語を母語としない人々の存在も念頭に、言語を通じた交流のみでなく、非言語的な交流や共生を基本に考える必要があるのではないか。

（デジタルの活用について）

生涯学習分科会

- 今後の社会教育の在り方について、忙しい現代社会の中で、様々な時間帯での活動も大事であり、地域コミュニティのつながり合いの中の一つの機会として、デジタル環境の活用により時間の融通が利くこともある。
- 子育てや仕事が忙しい現役世代に対しては SNS を活用している。小さい子のいる子育て世代は家から出ることがとてもハードルが高い。

（関係機関との連携について）

生涯学習分科会

- 持続的で実効性のある社会教育に向けては、個人の熱意やボランティア精神に過度に依存するのではなく、参加者一人一人がメリットを感じられるように、地域での学びを持続可能なものにすることが重要。総務省をはじめとした関係省庁を巻き込みながら、予算確保も含めた様々な施策に向けた対応が必要。
- 首長部局側も行政課題解決に向けて、学びを基本に据えた取組をしたいという意識が強まっており、社会教育側は待ちの姿勢ではなく、提案を積極的に投げかけていく方が新しい

多様な事業が生まれる。こうした協働の学びの場を社会教育側から、とりわけ社会教育主事の仕事としてアプローチしていくべき。

- 今後の社会教育の推進に当たっては、図書館の活用と図書館司書の活躍が鍵であり、社会教育主事、社会教育士、図書館司書の連携や産学官の連携が非常に重要。
- 学校教育と社会教育の橋渡しの役割を果たす社会教育人材が、持続可能な地域コミュニティの重要な基盤となり得る。学校教育の観点では、教員が担う業務の適正化の推進のためには、保護者や地域住民、首長部局等の理解、協力、連携が不可欠。社会教育の観点では、社会教育施設の拡充や更新が縮小されてきており、多様な参加者確保も課題。部活動の地域移行や学校施設の地域利用など、学校教育と社会教育の更なる融合の発想も必要。
- 地域学校協働活動の展開が非常に有効な制度であり、子供をまんなかに置くことで大人だけだとうまくいかないこともうまくいき、発展していくことができる。
- 教員の多忙化の中、コミュニティ・スクールを活性化し学校と地域が連携するためには、各小中学校に大学の地域連携室のようなものを置き、社会教育士が地域とのコーディネートを担うと良いのでは。また、社会教育施設が首長部局所管の場合、社会教育主事や教育委員会との連携が弱くなるため、学校にいる社会教育士との連携を通じて、部を超えた密接な関係を創れると良いのでは。
- 2040 年問題として消滅可能性自治体が指摘されるが、これを回避するのに個人の成長と地域社会の発展を両立する社会教育は有効。一方、行政だけが担うのではなく、産学官連携が必要であり、重要なプレーヤーとして地域の大学を巻き込むことも必要。学生が住民と地域の課題解決に取り組んだり、地域のスポーツや文化活動のリーダーとして活躍したりすることは、地域社会の発展のほか学生のキャリア形成の刺激としても重要。地域大学を中心に産学官がネットワーク型の社会教育システムを構築し、国として支援をすることも重要。
- 社会教育は企業の立場から見ると手付かず。特に社会教育士は、民間企業で働きながらも称号を得ることができ、社会教育士の数を増やす面からも、民間企業での取得を産業界・企業として推奨することの有効性は高い。

社会教育の在り方に関する特別部会

【第2回】

- 例えば防災分野では、公助・共助・自助に加えて民助という概念が登場したように、今後は、民間企業もステークホルダーとして、地域コミュニティに参画していく必要があるのではないか。
- 社会教育行政は、首長部局の地域コミュニティ政策と一体的に推進していくことが重要であり、行政内部での合意形成や協働を進める上では、そのためのプロジェクトや推進会議等の立ち上げも必要になるのではないか。
- 地域コミュニティや他施策を総合的に推進する首長部局の施策推進の観点又は民間、NPO活動の観点から、把握している課題に対して、社会教育分野を取り込む可能性及び人材の活用可能性について議論することを期待。

【第3回】

- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、既存の仕組みを地域づくりに有効に活用することについても、首長に積極的に発信すべき。
- 文部科学行政以外にも社会教育の重要性が理解されるよう、多様な人の学びを他省庁の策定する戦略やビジョンに位置づけることも必要ではないか。
- 行政のセクショナリズムを超えることが重要であり、行政の中にネットワーク的な役割が求められる。

【第5回】

- 社会教育主事養成課程の一部の科目を教職課程の中に位置付けることで、社会教育を学んだ教員が、地域と学校の協働が求められている学校現場において活躍できるという流れをつくることが重要。これは、社会教育主事講習を実施する大学が減少しているという現状を改善する上でも有効なのではないか。
- 公民館の職員や社会教育主事が、高校コーディネーターとともに、高校の探究学習に関わることは、今後の持続可能な社会の創り手を育成する上で重要。今後の社会教育には、より積極的に学校教育に関わることで、地域と学校の協働・共創のハブとしての役割を果たしていくことが求められるのではないか。

【第7回】

- コミュニティ・スクールにおける対話と地域学校協働活動を通じて、地域と学校の信頼関係を構築していくことで、教育委員会と首長部局の連携促進や、公民館における学習活動の地域学校協働活動への展開されていく。学校と地域の目標の共有などが図られて当事者意識が高まり、地域の社会教育が発展していくのではないか。
- OPTAは全国各地に多くの関係者を有し、地域コミュニティにおける活動や、コミュニティ・スクールなどの取組にも密接に関わる存在。学校や地域全体への貢献を通じて、PTAが必要とされる雰囲気醸成も必要。
- 教員の多忙化も背景に、学校を周囲が支えるという考え方が主流になりつつある現状においては、学校を核とした地域づくりから、子供たちを中心に置いた社会をつくることを共通目標とすることが適当ではないか。
- 今後の地域の発展のためには、学校運営協議会や地域協働本部の構成員や、地元の企業、PTA、子供会などの社会教育団体を含む地域住民の協力も得ながら、将来の担い手となる子供たちが、自分たちの地域社会や地元産業の良い点を学んでいくことが重要ではないか。
- 地域と学校の協働を推進する上では、公民館主事や地域学校協働推進員など、その地域のことを長年把握している人々と行政が連携し、地域との協働がその学校の文化として継承されることが必要である。
- 地域学校協働推進員は、地域にある多様な資源を活かす力や、地域の協働を促すための身

近な題材を発見する力、関係者をつながる力などの資質が求められる。

- 子供たちとの交流を通じて地域住民も学びを深めることができる構造をつくるのが、地域と学校の連携を長続きさせる上では重要。そのためにも地域住民が学校を応援し、子供たちと関わるが必要となる。
- 社会教育を普及させる上では、社会福祉協議会や町内会、子供会など、子供を含めた地域のコミュニティに根付いている組織と連携することも考えられるのではないか。
- 首長部局へ社会教育施設を移管する自治体においては、多様な意見をバランスよく取り入れながら社会教育施策を推進する体制の整備が必要。その際、コミュニティ・スクールや、PTA、子供会などの地域に根差した社会教育に対する理解を広め、地域との連携を図っていくことが有効ではないか。
- コミュニティ・スクールやPTA、子供会などが連携を図る上では、社会教育主事相当の能力や見識を持った人々がそれぞれに所属し、円滑なコミュニケーションを取ることができる関係性の構築を目指すことが重要。
- 地元企業が地域学校協働活動など、子供に関わる活動に参画することは、地域の活性化などにつながるほか、企業にとっても将来の採用などにおいて利点となることから、特に人口減少の進む自治体においては、民間企業がこうした活動に参画するための促進方策について、検討を進めるべきではないか。
- コミュニティ・スクールの概念は、本来は（単に「学校運営協議会を置く学校」）より広く捉えられるべきものであり、今後コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との概念整理を進めることも考えられるのではないか。
- 地域学校協働活動推進員には、特定の分野に関する専門性はなくとも、特色ある学校、社会に開かれた学校のカリキュラムデザインや、探究学習などの学校の様々な活動に関わることができる資質能力が必要ではないか。
- 家庭教育支援については社会教育の分野のみでなく、福祉分野や、関係する専門性を持った社会教育士との連携を念頭に検討することが必要ではないか。
- 地域と学校の在り方については、改めて子供を中心に据え、社会教育主事や社会福祉士など、関係する人材の育成を含めて考えることで、持続可能な地域づくりや、地方創生 2.0 で掲げられた地域課題の解決につながるような議論が求められる。
- 地域と学校の関係は小中学校を中心に考えられることが多いが、幼稚園、高等学校、大学などの他の校種についても同様に、地域と学校の連携方策を考えることが必要ではないか。
- 地域と学校の連携を考えるにあたっては、子供や若者の意見やニーズを集めるとともに、彼らが主体的に社会づくりに参画することが重要。

【第9回】

- 地方のコミュニティの組織や公民館等の施設は様々な分野で役割を担っていることに配慮し、各省庁の地域コミュニティ関連施策は展開されることが必要ではないか。
- 産業振興など社会教育以外の領域においても、公民館はコミュニティの主体の一つとして役割を果たしている地域があるとの認識が、行政分野横断的に共有されるべきではないか。

- 社会教育が他分野と連携するに当たって、現行法の厳密過ぎる運用という課題、例えば公民館では経済活動が一切禁止されているとの認識が一部存在するなどのケースがあり、今後、社会教育政策を振興していくうえで改善すべき点の一つとして考えられる。
- 各省庁がそれぞれの推進するコミュニティ施策においてコーディネーターを重視した結果、地方の現場ではなり手の奪い合いが生じている状況にある。一人が複数の施策のコーディネーターを併せ持つことができる仕組みをつくることが重要ではないか。
- 中山間部、都市部を問わず、地域の様々な取組の担い手となる人材は不足しており、今後は複数のエリアを行き来して実践に携わる人材や、既存のコーディネーターをさらにコーディネートできる人材がより重要になるのではないか。
- 防災対応や地域の大人と子供の交流は地域住民の関心も高い喫緊の課題であり、社会教育の取組を進めるに当たっては、学校施設も活用していくことも有効ではないか。
- 公民館は地域の住民が自ら地域づくりに取り組む拠点としての役割を果たしてきたが、今後は教育委員会と首長部局とが緊密に調整しながら、一体的な行政運営の中で、各地域における望ましい公民館の在り方について考えることが求められるのではないか。
- 現在、各省庁で進められている地域コミュニティ施策においては、民間企業で働く地域住民を活用する仕組みの構築や、地域コミュニティへの参画が企業の社会的責任であることの意識付けについて、さらに積極的に位置づけていくべきではないか。
- ネットワークについて考える際には、その範囲の大小を区分することが必要であり、広域のネットワークのづくりのために、例えば社会教育行政においても広域の人事交流が可能になるような仕組みを作ることで、地域コミュニティの活性化につながるのではないか。
- 地域運営組織（RMO）など社会教育以外の分野と、コミュニティ・スクールなど社会教育の分野は、同じ地域で共通の目標を持ちながら別々に取組を行っている場合もあり、このような課題に対して、社会教育は部局や現場の組織を超えて対話し、協働を生み出すプロセスに貢献できるのではないか。
- 大学は、研究活動や学生の実習等の一環として様々な地域に関わることができる主体であるため、広域の人材活用に貢献できるのではないか。
- 首長部局が子供に関する施策を実施する際には、福祉・保健や地域コミュニティ分野、地域貢献に意欲のある地元の企業など様々な主体との連携が重要であり、こうした学校外の活動の支援にあたっては社会教育という要素が有効となるのではないか。
- 社会教育は人々のつながりや関わりの土壌を耕し、社会基盤を作る役割を担っており、様々な一般行政に先行して取り組むべきではないか。その際、社会教育的な発想や手法を学び、各省庁所管のコーディネーターの役割を担うことができる人材を要所に配置していくことが重要ではないか。
- 各省庁が推進する地域コミュニティ施策の対象となる多様な人々は、単にサービスの対象者ではなく、むしろ活動の担い手でもあり、これを支援する人材は社会教育人材であると言えるのではないか。
- 子供は自ら企画した取組を実行するなど、様々な体験を通じて周囲の多様な人々から褒められる機会が多くなることで、自己肯定感や様々な意欲が高まると考えられる。少子化等

- の影響で PTA や子ども会などの社会教育団体は、縮小傾向が続いているが、こうした機会を多く提供していく上で、これらの団体は重要な役割を果たしているのではないかと。
- PTA や子ども会などの団体を「子供を中心に関係者がつながる会」と捉え、参画を希望する大学生や若者のボランティアの協力を得て、保護者と運営業務を分担することで、保護者の負担を軽減し、活動の活性化を図ることができるのではないかと。
- 参加に伴う業務の負担感という課題に対しては、仕事や育児等と両立しながら、PTA や地域学校協働本部等の社会教育活動に参加することができるような環境の整備も必要ではないかと。
- 限られた者のみが参画するのではなく、様々な分野・組織に属する人々を包含した組織とすることが、社会教育活動をより永続的なものとするにつなげるのではないかと。

【第 10 回】

- NP0 は、異なる主体や地域、世代による活動を越境させるとともに、社会教育の現場における実践者と伴走者としての役割、さらに人々の活動を鼓舞する役割をも担うことができる存在であり、相互に連携・貢献を図ることが必要ではないかと。
- NP0 は継続的に人材を確保・育成していくためにも、多様な収入源が求められるが、社会的認知度が低いと十分な収益性の確保が困難であることや、「NP0 は無報酬のボランティア団体である」との誤解により専門性が評価されないことなどの課題に直面している。NP0 による社会教育活動は、民主的で持続可能な社会の作り手を育成する土台としての役割を担うという観点からも、行政として NP0 の専門性を正に評価し、その活動が持続可能なものとなるよう取り組むべきではないかと。
- 社会教育は収益に結び付きづらく、行政が積極的に取組まざるを得ない分野であるため、教育委員会に加えて、首長部局も十分に社会教育の意義を理解して施策を推進するべきではないかと。
- 社会教育を含む様々な分野が首長部局へ移管されている現状においては、首長部局が社会教育の視点を持ち、NP0 も含む様々な団体を包含しながら、コミュニティ政策をはじめ、施策を推進することが必要ではないかと。
- 社会教育行政には、「サポート・バット・ノーコントロール」の原則に基づき、社会教育関係団体は無料で様々な取組を行うことが善であるとの考え方が歴史的に根付いているように思われる。現在の社会の変化を踏まえ、社会教育行政と社会教育関係団体の関係のこれからの在り方について、活動を継続させるためには収益を上げていくことも重要であり、方向性を示すことが必要ではないかと。
- NP0 を含む専門性を持った団体への支援は現状十分ではなく、活動の継続性を担保することは重要である一方で、収益性を高めることに傾倒するあまり本来の長所が失われることのないよう、バランスを取っていくことが重要ではないかと。
- NP0 を含め、地域において活動する団体のネットワーク化を進めるにあたっては、教育委員会や社会教育主事が中心な役割を担うと考えられるが、そのためには首長部局の理解も得ながら、社会教育に関する予算や行政職員の充実を図ることが必要ではないかと。

○行政がNP0 や、官・民の中間支援組織など、地域において活動する団体や人材の活動内容が広く認知されるよう伴走支援を行うことで、人材育成や活動の質の向上、継続性を担保することにつながるのではないか。

○行政のNP0 に対する支援は事業活動費の助成しか認められていないことが多いが、人件費への助成こそ重要であり、組織運営に関する伴走支援も行われる仕組みがあれば、より各分野の団体の活動と社会教育の取組が発展するのではないか。

○社会教育は、NP0 等の団体の活動が、具体的にどのような意義があるのかを明らかにすることで、行政が団体に対する理解を深め、事業を委託する際の取組を充実させることなどに貢献できるのではないか。

○社会教育が多様な領域と連携を進める上で、社会教育施設は人々の様々な居場所となっているという性質を基礎として、学びや様々な分野の活動に発展的につながっていくというイメージを持つことが必要ではないか。

○従来は、NP0 は行政サービスの補完的な役割を担うものとみなされていたが、これからは行政と対等なステークホルダーとして、社会を担っていく役割として位置づけ、その支援のための財源の在り方についても議論が行われるべきではないか。

○社会教育関係団体は、NP0 制度導入当初から活動しているいわば老舗のNP0 とも言える。今後は、社会のニーズに応じて登場してくる新しいNP0 とどのように連携を図り、課題解決につなげていくのかについても、改めて確認する必要があるのではないか。

(新部会の体制について)

生涯学習分科会

○社会教育の裾野を更に広げるためにも、部会の議論に参加する方々の多様化が重要。委員、ゲストスピーカーの多様化や、今まで社会教育の議論に参加していなかった領域の方々からの意見を反映させていくことが重要。